

5 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

事業名	児童虐待防止対策
-----	----------

(所管：子ども福祉課 児童福祉係)

継続(平成12年度)

1 目的

相談体制の充実や虐待の早期発見・早期対応体制の整備を図るとともに、被虐待児童の適切な保護や保護者に対するカウンセリングなどのアフターケアの充実、広報・啓発活動を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 児童虐待防止対策事業	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。 また、安心こども基金を活用し、児童の安全確認のための体制強化や市町村職員の資質向上のための研修会の開催等を行う。	県 10/10 *一部 国1/2 県1/2 *一部 国10/10
2 大隅児童相談所運営事業	県	大隅地区における児童虐待等への迅速な対応を図るとともに、児童等に関する問題について、相談・指導等を行う。	県 10/10
3 健やか育児サポート事業	県	産後うつ病、育児ノイローゼなどのリスクがある母親や子どもが低出生体重児や慢性疾患児であるなど、虐待ハイリスク群の保護者等に対して、グループミーティングや教室等を実施することで、不安やストレスの軽減を図り、児童虐待の発生を予防する。	県 10/10
4 児童措置費(専門里親)	県	被虐待児童等に対し、専門的技術を取得した里親が家庭的な援助を実施することにより、家庭復帰を前提として問題性の改善や治療を図り、自立を支援する。	国 1/2 県 1/2
5 児童福祉専門分科会費	県	児童の里親の認定に関する事項についての知事からの諮問に対し、審議を行い意見を答申する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
1 児童虐待防止対策事業	千円 149,264	千円 149,264	千円 7,744	% 1,927.5	
2 大隅児童相談所運営事業	76	76	134	56.7	
3 健やか育児サポート事業	1,221	1,221	1,225	99.7	
4 児童措置費	7,218	7,218	7,366	98.0	
5 児童福祉専門分科会費	132	132	135	97.8	
計	157,911	157,911	16,604	951.0	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1 児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 ・子どもSOS地域連絡会議 ・精神科医によるカウンセリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 8地区 10か所 ・精神科医によるカウンセリングの実施 6回 6人 (H22.12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 8地区 11か所 ・精神科医によるカウンセリングの実施 12回 12人
2 大隅児童相談所運営事業	-	相談件数 343件 (H22.12月末現在)	相談件数 792件
3 健やか育児サポート事業	健やか育児サポート (予定) 13保健所	健やか育児サポート (見込) 13保健所 56回 参加者数 保護者 230人 児 250人	健やか育児サポート 13保健所 53回 参加者数 保護者 245人 児 268人
4 児童措置費	里親委託	里親委託(見込) 5名	里親委託 5名
5 児童福祉専門分科会費	専門分科会	専門分科会(予定) 1回	専門分科会 2回

事業名	児童相談・一時保護事業
-----	-------------

(所管：中央児童相談所，大隅児童相談所，大島児童相談所)

継続（昭和23年度）

1 目的

児童相談所は，子どもの悩みや心配ごとなどの様々な相談に対応する機関であり，鹿児島市には中央児童相談所，大隅地区には大隅児童相談所，大島地区には大島児童相談所があり，次のような事業を行っている。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 相談事業	県	子どもやその保護者等からの相談に応ずる。	県 10/10
2 児童虐待防止対策事業 (一部再掲)	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備を図る。	国 1/2 県 1/2 (一部経費のみ)
3 一時保護事業	県	要保護児童を一時保護し，児童の行動観察，短期入所指導等を行う。	国 1/2 県 1/2 (一部経費のみ)
4 大隅児童相談所運営事業 (一部再掲)	県	児童の各種相談や児童の一時保護並びに児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備等を図る。	国 1/2 県 1/2 (一部経費のみ)

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
1 相談事業	22,710 千円	22,710 千円	20,995 千円	108.2 %	
2 児童虐待防止対策事業 (一部再掲)	8,012	8,012	7,837	102.2	
3 一時保護事業	33,262	33,262	33,184	100.2	
4 大隅児童相談所運営事業 (一部再掲)	6,572	6,572	6,414	102.5	
計	70,556	70,556	68,430	103.1	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1 相談・判定等	-	3,272件 (H22.12月末現在)	6,053件
2 虐待認定件数	-	86件 (H22.12月末現在)	113件
3 一時保護件数 (延人数)	-	2,524人 (H22.12月末現在)	3,600人

事業名	家庭児童相談室設置事業
-----	-------------

(所管：子ども福祉課 児童福祉係)

継続(昭和39年度)

1 目的

児童の家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童の福祉向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
家庭児童相談室設置事業	県	家庭における適正な児童の養育，その他家庭児童福祉の向上を図るため，家庭児童相談室を各地域振興局等に設置し，社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
家庭児童相談室設置事業	千円 11,025	千円 11,025	千円 11,144	% 98.9	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
家庭児童相談室設置事業	-	・家庭児童相談室 各地域振興局等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 1,935件 (H23.2月末現在)	・家庭児童相談室 各福祉事務所等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 2,182件

(参考)

県全体(市町の福祉事務所を含む)の状況(平成21年度分)

相談件数 7,839件

事業名	子ども・家庭110番設置事業
-----	----------------

(所管：中央児童相談所)

継続(平成8年度)

1 目的

都市化や核家族化の進行、女性の社会進出や就労形態の多様化等に伴い、家庭や地域の養育機能が低下し、子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加してきていることから、子ども・家庭110番を設置し、相談援助体制の確立を図ることにより、家庭や地域における児童養育を支援し、児童の健全育成に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども・家庭110番設置事業	県	子どもやその保護者からの電話相談を受け る。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
子ども・家庭110番設置事業	千円 4,187	千円 4,187	千円 4,168	% 100.5	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
子ども・家庭110番設置事業	-	電話相談受付件数 287件 (H22.12月末現在)	電話相談受付件数 366件

事業名	児童保護措置費
-----	---------

(所管：子ども福祉課 施設福祉係)

継続 (昭和22年度, 昭和28年度, 平成21年度) (平成22年度のみ)

1 目的

家庭の養育または保育に欠ける児童を児童養護施設等児童福祉施設に入所または委託措置し、要保護児童の育成を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 児童措置費 (一部再掲)	県	家庭での養育に欠けたり保護者に監護させることが不適当な児童を施設等に入所または委託措置する。	国 1/2 県 1/2
2 児童保護措置費	市町村	市町村が母子生活支援施設、助産施設へ対象者を入所させた場合、児童福祉法の規定によりその費用の1/4を負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
3 身元保証人確保対策事業	県	児童養護施設等を退所した子ども等に対し、就職や借家契約の際に施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結することにより、身元保証人を確保する。	国 1/2 県 1/2
4 児童福祉施設等職員研修事業	県	児童養護施設等職員の資質向上のための研修参加について補助を行う。	国 1/2 県又は市町村 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
1 児童措置費(一部再掲)	3,011,308 ^{千円}	3,011,308 ^{千円}	2,984,767 ^{千円}	100.9 [%]	
2 児童保護措置費	109,293	33,134	27,324	121.3	
3 身元保証人確保対策事業	483	483	483	100.0	
4 児童福祉施設等職員研修事業	-	-	14,877	皆減	
計	3,109,420	3,044,925	3,027,451	100.6	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1 児童措置費(一部再掲)	3,011,308千円	2,965,812千円	2,991,271千円
2 児童保護措置費	33,134千円	33,912千円	18,444千円
3 身元保証人確保対策事業	483千円	24千円	13千円
4 児童福祉施設等職員研修事業	-千円	12,806千円	-千円

事業名	入所施設整備事業
-----	----------

(所管：子ども福祉課 施設福祉係)

継続 (昭和31年度 , 平成21年度)

1 目的

施設入所児童の処遇改善を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 入所施設整備事業	県 社会福祉法人	児童入所施設及び県立施設の整備事業 (改築・大規模修繕など)	国 2/4 県 1/4 法人 1/4
2 児童福祉施設等環境改善事業	県	児童入所施設等の簡易な改修工事・設備整備 ・備品整備事業	県 10/10 (基金1/2) (交付金1/2)
3 社会福祉施設等耐震化等整備事業	県 社会福祉法人	児童福祉施設の耐震改修(改築・大規模修繕)及びスプリンクラー設置事業	県 3/4 (基金1/2) (県 1/4) 法人 1/4

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
1 入所施設整備事業	千円	千円	千円	%	
2 児童福祉施設等環境改善事業	-	-	140,860	皆減	
3 社会福祉施設等耐震化等整備事業	1,045,594	1,045,594	1,096,222	95.4	
計	1,045,594	1,045,594	1,237,082	84.5	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1 入所施設整備事業	-	-	1か所
2 児童福祉施設等環境改善事業	-	23か所	25か所
3 社会福祉施設等耐震化等整備事業	1か所	10か所	1か所

5 その他参考事項

- (1) 入所施設整備事業は、次世代育成支援対策施設整備交付金による事業実施
- (2) 児童福祉施設等環境改善事業は、国の子育て支援対策臨時特例交付金により設置した「安心こども基金」による事業実施
- (3) 社会福祉施設等耐震化等整備事業は、国の社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金により設置した「社会福祉施設等臨時特例基金」による事業実施

事業名	不妊治療対策事業
-----	----------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続(平成16年度)

1 目的

不妊に悩む夫婦に対する支援体制として、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に応じるとともに、不妊治療に関する情報提供を行う不妊専門相談センター事業を実施する。

また、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 不妊専門相談センター事業	県	不妊に悩む夫婦に対し、相談窓口(鹿児島大学病院・県保健所)を設置し、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に 応じるとともに、不妊治療に関する情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
2 不妊治療費助成事業	県	医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
1 不妊専門相談センター事業	1,037千円	1,037千円	1,049千円	98.9%	
2 不妊治療費助成事業	134,730	134,730	100,028	134.7	
計	135,767	135,767	101,077	134.3	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1 不妊専門相談センター事業	相談窓口の設置 ・一般相談(県保健所) ・専門相談(鹿大病院)	相談件数見込 ・一般相談(県保健所) 650件 ・専門相談(鹿大病院) 30件	相談件数実績 ・一般相談(県保健所) 610件 ・専門相談(鹿大病院) 26件
2 不妊治療費助成事業	助成予算額134,400千円 1回15万円まで 年度2回まで (初年度のみ年3回) 通算5年間	助成見込 631件 86,710千円	体外受精 243件 顕微授精 306件 体外・顕微併用 38件 助成額 81,084千円

(参考)

県全体(中核市を含む)の状況(平成21年度)

不妊治療費助成事業：助成件数 979件 助成額計 130,828千円

事業名	周産期医療対策事業
-----	-----------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続(平成11年度)

1 目的

総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 周産期母子医療センター支援事業	病院	本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し、運営費補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。	国 1/3 県 1/3 事業者1/3等
2 周産期医療体制推進事業	県	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図るため、周産期医療協議会を開催して、周産期医療体制整備計画の策定や推進、体制の整備等についての協議を行う。	国 1/3 県 2/3

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
1 周産期母子医療センター支援事業	千円 70,193	千円 70,193	千円 63,355	% 110.8	
2 周産期医療体制推進事業	347	347	540	64.3	
3 周産期医療施設設備整備事業	-	-	6,666	皆減	
計	70,540	70,540	70,561	99.9	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1 周産期母子医療センター支援事業	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助 30,950千円	総合周産期母子医療センター運営費補助 46,333千円
2 周産期医療体制推進事業	周産期医療協議会	周産期医療協議会 2回開催	周産期医療協議会 1回開催
3 周産期医療施設設備整備事業	-	周産期医療施設設備整備費補助	-

5 その他参考事項

- ・総合周産期母子医療センター：鹿児島市立病院（平成19年10月31日指定）
- ・地域周産期母子医療センター：今給黎総合病院，済生会川内病院，県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立大島病院（平成21年3月27日認定）
 鹿児島大学病院（平成22年9月27日認定）

事業名	健やか親子かごしま21推進事業
-----	-----------------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続(平成15年度)

1 目的
「健やか親子21」及び「かごしま子ども未来プラン(鹿児島県次世代育成支援対策行動計画)」の推進を図るため、各種研修会を開催するとともに、ハイリスク母子保健対策事業や健やか育児サポート事業等を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハイリスク母子保健対策事業	県	未熟児や市町村から依頼のあったハイリスク妊産婦及び乳幼児、疾病により長期にわたる療養を必要とする児に対し、保健所保健師等が訪問指導等を実施する。	県 10/10
2 母子保健従事者研修事業	県	母子保健関係者研修会、地域母子保健推進研修会を開催し、母子保健関係者の資質の向上を図る。	県 10/10
3 母子保健医療推進対策事業	県	母子保健情報の収集・解析・還元	県 10/10
4 健やか育児サポート事業(再掲)	県	産後うつ病、育児ノイローゼなどのリスクがある母親や子どもが低出生体重児や慢性疾患児であるなど、虐待ハイリスク群の保護者等に対して、グループミーティングや教室等を実施することで、不安やストレスの軽減を図り、児童虐待の発生を予防する。	県 10/10
5 九州各県・政令市母子保健主管課長開銀開催事業	県	各自治体における母子保健対策の推進に資することを目的に九州各県及び政令市を対象に母子保健主管課長会議を開催する。	県 10/10
6 健やかな妊娠・出産支援事業	県	低出生体重児の増加の背景等について、調査分析し、早産予防対策を実施するとともに、広く県民や関係機関等に対し、早産予防や低出生体重児低減のための取り組みの普及啓発を推進する。	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
1 ハイリスク母子保健対策事業	千円 1,020	千円 1,020	千円 1,025	% 99.5	
2 母子保健従事者研修事業	619	619	626	98.9	
3 母子保健医療推進対策事業	110	110	185	59.5	
4 健やか育児サポート事業	1,221	1,221	1,225	99.7	
5 九州各県・政令市母子保健主管課長会議開催事業	294	294	-	皆増	新規事業
6 健やかな妊娠・出産支援事業	5,584	5,584	-	皆増	新規事業
計	8,848	8,848	3,061	289.1	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1 ハイリスク母子保健対策事業	ハイリスク母子訪問指導 ・未熟児 ・妊婦 ・産婦 ・乳児(未熟児を除く) ・幼児 ・その他 療育訪問指導 ・心身障害児 ・長期療養児	ハイリスク母子訪問指導見込 ・未熟児 500人 ・妊婦 30人 ・産婦 500人 ・乳児(未熟児を除く) 50人 ・幼児 50人 ・その他 80人 療育訪問指導見込 ・心身障害児 80人 ・長期療養児 150人	ハイリスク母子訪問指導実績 ・未熟児 454人 ・妊婦 27人 ・産婦 459人 ・乳児(未熟児を除く) 55人 ・幼児 49人 ・その他 78人 療育訪問指導実績 ・心身障害児 74人 ・長期療養児 126人
2 母子保健従事者研修事業	母子保健関係者研修会 地域母子保健推進研修会	母子保健関係者研修会 1回開催 地域母子保健推進研修会 9保健所見込	母子保健関係者研修会 1回開催 地域母子保健推進研修会 9保健所実施
3 母子保健医療推進対策事業	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載
4 健やか育児サポート事業	健やか育児サポート (予定) 13保健所	健やか育児サポート (見込) 13保健所 56回 参加者数 保護者 230人 児 250人	健やか育児サポート 13保健所 53回 参加者数 保護者 245人 児 268人
5 九州各県・政令市母子保健主管課長会議開催事業	九州各県・政令市母子保健主管課長会議の開催	-	-
6 健やかな妊娠・出産支援事業	事業検討会の開催 ハイリスク妊婦に関する調査 早産予防のための普及啓発 絨毛膜羊膜炎対策及び歯周病対策	-	-

事業名	母子健康対策事業
-----	----------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続(昭和33年度)

1 目的

母子保健の向上を図るため、乳幼児の障害の発生防止のための先天性代謝異常等検査を実施するとともに、未熟児の養育医療や小児慢性特定疾患児等の医療費の保護者負担の軽減を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 先天性代謝異常等検査事業	県	県内の各医療機関で採血された新生児の血液を鹿児島県民総合保健センターで検査し、異常のある者に対し専門医療機関で精密検査及び治療を受けるよう指導する。	県 10/10
2 養育医療等給付	県	(1) 出生時の体重が 2,000 g 以下又は生活力が特に薄弱な未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。(鹿児島市を除く。) (2) 妊娠中毒症等に罹患している低所得階層の妊婦に対し、早期に適切な療養が受けられるよう費用の一部を助成する。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 県 1/2 県 10/10
3 小児慢性特定疾患治療研究事業	県	小児慢性特定疾患の治療研究と併せて患者の医療費負担の軽減を図る。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 県 1/2
4 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	市町村	小児慢性特定疾患児の生活の質の向上を図るため、市町村が日常生活用具を給付する経費について助成する。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 県 1/4 (町村のみ) 市 1/2 町村 1/4
5 小児慢性特定疾患治療研究事業システム開発事業	県	小児慢性特定疾患治療研究事業における患者管理及び認定処理等の事務を円滑に行うため、システムの開発を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
1 先天性代謝異常等検査事業	36,646 ^{千円}	36,646 ^{千円}	36,247 ^{千円}	101.1 [%]	
2 養育医療等給付	87,808	87,808	90,058	97.5	
3 小児慢性特定疾患治療研究事業	211,891	211,891	197,586	107.2	
4 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	1,446	783	917	85.4	
5 小児慢性特定疾患治療研究事業システム開発事業	1,260	1,260	-	皆増	新規事業
6 母子保健指導者研修事業	-	-	3,648	皆減	
7 乳幼児身体発育調査事業	-	-	213	皆減	
計	339,051	338,388	328,669	103.0	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1 先天性代謝異常等検査事業	(1) 先天性代謝異常等検査 (2) クレチン症検査	(1) 先天性代謝異常等検査見込 ・受検者 17,391人 (2) クレチン症検査見込 ・受検者 17,588人	(1) 先天性代謝異常等検査 ・受検者 16,856人 ・患者数 0人 (2) クレチン症検査 ・受検者 17,188人 ・患者数 23人
2 養育医療等給付	(1) 養育医療給付 (2) 妊娠中毒症等療養援護費給付	(1) 養育医療給付見込 980件 104,064千円 (2) 妊娠中毒症等療養援護費給付見込 9件 221千円	(1) 養育医療給付 813件 77,072千円 (2) 妊娠中毒症等療養援護費給付 5件 85千円
3 小児慢性特定疾患治療研究事業		(見込) ・件数 13,526件 ・給付額 190,798千円	・件数 12,486件 ・給付額 178,306千円
4 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業		実施市町村数 0市町	実施市町村数 3市町
5 小児慢性特定疾患治療研究事業システム開発事業	小児慢性特定疾患治療研究事業システムの開発	-	-
6 母子保健指導者研修事業	-	(1) 専門的な研修の開催(3日間コース) (2) 母子保健担当者を中央での研修に派遣	-
7 乳幼児身体発育調査事業	-	乳幼児身体発育調査の実施。(10年毎)	-

(参考)

県全体(中核市を含む)の状況(平成21年度分)

養育医療給付: 件数 1,390件, 給付額 127,571千円

小児慢性特定疾患治療研究事業: 件数 18,871件, 給付額 275,684千円

事業名	乳幼児発達相談指導事業
-----	-------------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続(平成8年度)

1 目的

乳幼児健康診査や育児相談時に発見された要経過観察児に対し、発達相談及び発達訓練指導等を専門的・継続的に行うことにより、児の健全な発達を促すとともに保護者への育児支援を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児発達相談指導事業	県 (保健所)	・乳幼児発育発達クリニックの開催 (離島4保健所において実施)	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
乳幼児発達相談指導事業	千円 1,044	千円 1,044	千円 1,044	% 100.0	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
乳幼児発達相談指導事業	乳幼児発育発達クリニック 離島 4 保健所	乳幼児発育発達クリニック(見込) 4 保健所 16回実施 相談者数(延) 120人	乳幼児発育発達クリニック 4 保健所 16回実施 相談者数(延) 125人

事業名	乳幼児医療費助成事業
-----	------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続(昭和48年度)

1 目 的

乳幼児の疾病の早期発見・早期治療を促進し、乳幼児の健康を守り、健全な発育を期するために医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療費助成事業	市町村	小学校就学前児童に係る保険診療の自己負担額が1人月額3,000円を超える場合、その超える分を助成する。 ただし、市町村民税非課税世帯については、全額助成対象とする。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
乳幼児医療費助成事業	千円 1,251,420	千円 625,710	千円 607,549	% 103.0	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度(見込)	平成21年度
乳幼児医療費助成事業		実人員 89,354人	実人員 77,715人
		延件数 258,358件	延件数 240,352件
	補助見込額 625,537千円	補助金額 593,874千円	補助金額 567,933千円

事業名	ひとり親家庭医療費助成事業
-----	---------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続(平成7年度)

1 目的

母子家庭・父子家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひとり親家庭医療費助成事業	市町村	母子(父子)家庭の母(父)及び児童並びに父母のない児童を対象に、医療機関等に支払われた一部負担金を助成する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
ひとり親家庭医療費助成事業	千円 859,276	千円 429,638	千円 410,129	% 104.8	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
ひとり親家庭医療費助成事業		助成件数 289,892件	助成件数 272,964件
	補助見込額 429,502千円	補助金額 429,228千円	補助金額 406,187千円

(* 助成件数・補助金額は年度末時点で22年度は見込み)

事業名	妊婦健康診査支援事業
-----	------------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続(平成20年度)

1 目的

妊婦健康診査については、母体や胎児の健康確保の観点からその重要性・必要性が一層高まっており、積極的な受診を図る必要があるとともに、妊娠中の健診費用の負担軽減が少子化の解消の一助に資するものである。

このようなことから、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心・安全な妊娠・出産を確保するため、市町村が実施する妊婦健康診査の公費負担を支援する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
妊婦健康診査支援事業	市町村	県内に居住する妊婦が産科医療機関等で受診する妊婦健康診査のうち、6～14回目の健診に要する費用を補助する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		23年度当初	22年度当初	対前年比	
妊婦健康診査支援事業	千円 1,063,406	千円 533,006	千円 453,237	% 117.6	

4 23年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
妊婦健康診査支援事業	実施市町村 全市町村	実施市町村 全市町村	実施市町村 全市町村
	補助予定額 530,400千円	補助見込額 330,568千円	補助延件数 103,831件 補助金額 312,867千円